

大阪市環境局長様

大阪市ホームページ（事業系ごみ減量 再生資源事業者の紹介欄）への掲載申出書

事業所名

代表者名

所在地

担当者名

電話番号

担当者
メールアドレス

大阪市ホームページ（事業系ごみ減量 再生資源事業者の紹介欄）への掲載について、次のとおり申し出ます。

【許認可等】（HPには掲載しません。）

許 認 可 等	許 可 番 号 等	登録年月日（金属くず業許可は交付年月日）
大阪府再生事業者登録	取扱品目	令和 年 月 日
	登録番号	
大阪府金属くず業許可	許可番号	令和 年 月 日

※【大阪府再生事業者登録】をされている方は、記入してください。

※金属類を取り扱う場合は、【金属くず業許可】が必要です。許可証の写しを添付してください。

【ホームページ掲載内容】

★事業所概要等（排出事業者が連絡できる電話番号、FAX番号、メールアドレスを記入してください。）

事業者名														
所在地														
電話番号								FAX番号						
営業日	→ 記載 ○× を	月	火	水	木	金	土	日	祝日	営業時間				
問い合わせ メールアドレス									ホームページ URL					

<収集可能な区／○を記載>

大阪市 全域	北区	都島区	福島区	此花区	中央区	西区	港区	大正区	天王寺区	浪速区	西淀川区	淀川区	東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区	阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	西成区

<取扱品目／○を記載>

紙 類							金属類					ガラス	繊維	
新聞	段ボール	紙パック	雑誌	OA紙	機密書類	シュレッダー紙	その他の紙	アルミ缶	スチール缶	鉄スクラップ	非鉄金属	金属くず	空きびん	古布

<引取方法／○を記載>

回収	持込

<古紙回収協力店>

○×を記載	
-------	--

※ その他の紙：包装紙、菓子やティッシュの空き箱、メモ紙、トイレトペーパーの芯など

※ 機密書類・シュレッダー紙を選択された方は、次頁にもご記入ください。

★機密書類のリサイクル（取扱品目に「機密書類」がある場合は記入してください。）

回 収 に つ い て	可		(費用の目安)	
	不可			
持 込 に つ い て	可		(費用の目安)	
	不可			
保管箱（段ボール）ごとの 未開封の処理	可		(その他／詳細に)	
	不可			
運 搬 方 法	回収車（平ボディ）			鍵付専用運搬車
	回収車（パッカー車）			(その他／詳細に)
処 理 時 の 立 会	可		(その他／詳細に)	
	不可			
処 理 方 法	溶 解 処 理			(その他／詳細に)
	破碎後圧縮梱包			
処理証明書の発行	有			(発行者)
	無			
処理後の受入先				
アピールポイント				

★シュレッダー紙のリサイクル（取扱品目に「シュレッダー紙」がある場合は記入してください。）

回収について	可		(費用の目安)	
	不可			
持込について	可		(費用の目安)	
	不可			
処理後の受入先				
アピールポイント				

＜注意事項＞

- ・記載内容に変更が生じた場合は、「大阪市ホームページ（事業系ごみ減量 再生資源事業者の紹介欄）記載内容変更申出書」を、提出してください。
- ・万が一、本市ホームページを閲覧した排出事業者との間にトラブルが発生しても、本市は責任を負いかねます。
- ・市民や排出事業者から苦情等があった場合等、掲載を取り止める場合があります。

本市 処理 欄	受 付 日	HP掲載開始日	課長	課長代理	担当係長	係員
	令和 年 月 日	令和 年 月 日				